

**⑫ 笠間市男女共同参画審議会委員を募集します**

問・申 総務課(内線 132) 〒309-1792 笠間市中央 3-2-1  
 メール danjo@city.kasama.lg.jp

年齢や性別、国籍や障がいの有無などにかかわらず、多様な人材が活躍できる「ダイバーシティ社会」実現のため、男女共同参画に関する施策について審議を行う、男女共同参画審議会の委員を募集します。

市民の皆さんの幅広い意見を聴き、共に考え施策に反映させるため、皆様のご応募をお待ちしています。

募集人数 3名

任期 令和6年4月1日から令和8年3月31日(2年間)

協議内容 市の男女共同参画推進に関する課題や推進状況について

※審議会出席に係る報酬は、笠間市の規定に基づきお支払いします。



応募資格 市内在住の18歳以上(令和6年4月1日現在)の方で、ダイバーシティの推進や男女共同参画に関心をもち、年1~2回程度開催される審議会に出席可能な方  
 ただし、公務員(非常勤の特別職を除く)および議会議員の方は応募できません。

応募方法 窓口で直接または郵送、メールでお申し込みください。申込書は市ホームページ(右上の二次元コード)からもダウンロードできます。

応募期限 3月8日(金)

**⑬ 令和6年度 笠間市社会福祉協議会非常勤職員を募集します**

問・申 笠間市社会福祉協議会 本所(笠間市美原 3-2-11) TEL 0296-77-0730

勤務日数については相談に応じます。いきいき通所事業、就労継続支援B型事業を兼務することもできますのでお問い合わせください。

勤務期間 4月1日から令和7年3月31日まで(更新の可能性あり)

職種 指導員

募集人数 各1名

賃金(時給等) 953円 ※交通費支給あり

福利厚生 雇用保険、勤務日数に応じた社会保険への加入制度あり

申込方法 市販の履歴書(写真を添付したもの)に記入のうえ、窓口で直接お申し込みください。

申込期限 3月4日(月)

職務内容	勤務場所	勤務日数・時間	
【いきいき通所事業】 65歳以上の高齢者を対象とした介護 予防事業の指導	笠間支所または 岩間支所	週2日	午前8時30分~午後4時30分 (7時間勤務)
【就労継続支援B型事業】 在宅の心身障がい者が社会訓練や作業 訓練を行う事業利用者に対する指導	岩間支所	週5日	午前8時30分~午後5時15分 (7時間45分勤務)
	本所	週2日	

※利用者の送迎の随行あり

**市税等は納期限を過ぎると延滞金が加算されます。  
 納期限内の納付をお願いします。**